

議案第 27 号

令和元年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 26,031 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 87,928 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 21 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 7,018	千円 △ 6,655	千円 363
	1 国庫補助金	7,018	△ 6,655	363
2 財産収入		13,660	△ 4,978	8,682
	1 財産売却収入	13,610	△ 4,971	8,639
	2 財産運用収入	50	△ 7	43
3 繰入金		92,980	△ 17,396	75,584
	1 一般会計繰入金	92,980	△ 17,396	75,584
4 繰越金		1	3,109	3,110
	1 繰越金	1	3,109	3,110
5 諸収入		300	△ 111	189
	1 雑収入	300	△ 111	189
歳 入 合 計		113,959	△ 26,031	87,928

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 75,558	千円 △ 26,031	千円 49,527
	1 職 員 費	35,220	△ 4,195	31,025
	2 保 育 事 業 費	15,889	△ 13,736	2,153
	3 処 分 事 業 費	7,530	△ 7,530	0
	4 管 理 事 業 費	16,919	△ 570	16,349
歳 出 合 計		113,959	△ 26,031	87,928